

# 兵庫県公報

平成21年6月15日 月曜日 第2号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

公安委員会規則	ページ
○ 兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 .....	1

## 公布された法令のあらまし

- 兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則（公安委員会規則第8号）  
被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則の制定及び兵庫県警察本部の組織に関する条例の一部改正に伴い、兵庫県警察の組織について所要の整備を行うこととした。

## 公安委員会規則

兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成21年6月15日

兵庫県公安委員会  
委員長 下村俊子

### 兵庫県公安委員会規則第8号

#### 兵庫県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

兵庫県警察の組織に関する規則（昭和52年兵庫県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。  
第3条中第14号を第15号とし、第13号を第14号とし、第12号を第13号とし、第11号の次に次の1号を加える。  
(12) 被疑者の取調べの適正を確保するための監督の措置に関すること。

#### 附則

この規則は、兵庫県警察本部の組織に関する条例の一部を改正する条例（平成21年兵庫県条例第34号）の施行の日から施行する。